



すべての「今日」のために。

都営交通

令和6年4月11日

東京都交通局

精神障がい者運賃割引の対象拡大について

東京都交通局では、精神障がいのある方の社会参加を応援する制度として、都が交付する精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方に都営交通乗車証を発行し、都営交通を無料でご利用いただいています。

このたび、新たに、介護者及び他の自治体が交付する精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も運賃割引の対象とし、令和6年8月1日（木）より順次、割引（5割引）を実施いたします。

1 実施日

(1) 普通乗車券

令和6年8月1日（木）

(2) 回数乗車券、定期乗車券及びICカード乗車券

令和7年4月1日（火）

2 対象路線

都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー及び東京さくらトラム（都電荒川線）全線

※都営バスは、これまで同様、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方とその介護者について割引（普通乗車券5割引、定期乗車券3割引）が適用されます。

3 対象者

- 各自治体が交付する精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方とその介護者
- 都営交通無料乗車証をお持ちの方の介護者

4 割引条件（身体・知的障がい者割引と同様の内容です）

■精神障害者保健福祉手帳 第1種（1級）をお持ちのお客様

| 割引対象者 | | 運賃の割引 | | |
|-------|-----|-----------------------|-------------------------------|---------------------|
| | | 都営地下鉄 | 東京さくらトラム（都電荒川線） 日暮里・舎人ライナー | <参考> 都営バス（普通乗車券） |
| 介護者あり | ご本人 | 5割引 | 5割引 | 5割引 |
| | 介護者 | 都営交通乗車証をお持ちの場合、ご本人は無料 | | |
| 介護者なし | ご本人 | 割引なし | 5割引 | 5割引 |
| | | 都営交通乗車証をお持ちの場合、ご本人は無料 | | |

■精神障害者保健福祉手帳 第2種（2級・3級）をお持ちのお客様

| 割引対象者 | | 運賃の割引 | | |
|-------|-----|-----------------------|-------------------------------|---------------------|
| | | 都営地下鉄 | 東京さくらトラム（都電荒川線） 日暮里・舎人ライナー | <参考> 都営バス（普通乗車券） |
| 介護者あり | ご本人 | 割引なし（※） | 5割引 | 5割引 |
| | 介護者 | 都営交通乗車証をお持ちの場合、ご本人は無料 | | |
| 介護者なし | ご本人 | 割引なし | 5割引 | 5割引 |
| | | 都営交通乗車証をお持ちの場合、ご本人は無料 | | |

※ ご本人が12歳未満の場合、介護者に割引（5割引）を適用した定期乗車券を発売

5 その他

- (1) 介護者については、ご本人と種類・乗車区間・有効期間が同一の乗車券をお買い求めいただき、同一の列車に乗車する場合に限り割引を適用します。
- (2) ご本人が6歳未満の乳幼児で乗車券が不要の場合も、介護者に割引を適用します。
- (3) ご利用の際には必ず精神障害者保健福祉手帳をお持ちいただき、係員から呈示を求められた場合はご呈示ください。
- (4) 今後、各自治体で精神障害者保健福祉手帳に旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄を設け、第1種又は第2種の別が表記される予定です。

お問い合わせ先 都営交通お客様センター 03-3816-5700（9時から20時まで 年中無休）